

Annual Report 2009



はじめに

当センターは、2009年度、「海外援助・融資改革」と「税財政改革」という2つの公的資金改革プログラムの活動を進めるとともに、「気候変動プロジェクト」をさらに拡大しました。開発と援助プログラムでは、世界銀行、アジア開発銀行（ADB）、国際協力銀行（JBIC）、国際協力機構（JICA）の政策改善及びプロジェクトの改善に成果を挙げました。税財政プログラムでは、税制全体のグリーン化推進・地球温暖化対策税（環境税・炭素税）検討推進をはかることができました。気候変動プロジェクトでは、国内排出量取引制度等の国内政策および2013年以降の国際枠組と日本の果たすべき役割に関する提言を行い、クリーン開発メカニズム（CDM）・カーボンマーケットに関する書籍も発行しました。

代表理事 古沢広祐
事務局長 足立治郎



特定非営利活動法人(NPO 法人)

「環境・持続社会」研究センター(JACSES)

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-3-2 三信ビル 401

TEL:03-3556-7323/7325 FAX:03-3556-7328 E-mail: jacsces@jacsces.org URL: <http://www.jacsces.org>

1. 持続可能な開発と援助プログラムの活動

本プログラムの目標は、開発プロジェクトにおける環境破壊・人権侵害をなくし、環境・社会的に持続可能な開発を実現することです。本年度は、日本の援助機関やアジア開発銀行（ADB、日本政府が最大出資国）の環境社会配慮政策の改善とともに、西セティ水力発電事業等の南アジア諸国における開発プロジェクトの改善のために、以下の調査・政策提言・啓発活動を行いました。

【活動の概要】

①開発機関・政府の政策改善

世界銀行の政策改善：

世界の開発金融への影響力の大きい世界銀行の情報公開政策改善のために日本の財務省などへの提言活動を実施しました。

アジア開発銀行の政策改善：

日本が最大の出資国であるアジア開発銀行（ADB）の環境社会配慮政策（環境政策・住民移転政策・先住民族政策）改善のために、財務省やADBの日本理事、ADBスタッフ（ADB マニラ本部にて）などへの提言活動を実施しました。

国際協力銀行（JBIC）・国際協力機構（JICA）の政策改善：

開発事業への融資・支援を行う国際協力銀行（JBIC）・国際協力機構（JICA）の環境社会配慮ガイドライン改訂に際し、財務省、外務省、JBIC、JICA などへの提言活動を実施しました。

②プロジェクトの実施の改善

南アジアにおいて、日本政府や国際機関が融資する開発プロジェクトのうち、環境破壊や人権侵害を引き起こしている（又は予測される）以下の案件に関して、現地調査を実施、各援助機関・政府へ提言活動を実施し、現地調査レポートや提言書を発表しました。

- ・ 西セティ水力発電事業（ネパール）
- ・ ナガルジュナ火力発電所（インド）
- ・ 幹線貨物鉄道輸送力強化調査事業（インド）



建設中のナガルジュナ火力発電所（インド）

③政策対話の強化と情報提供

政策対話の強化：

開発政策に影響力のある財務省、との政策対話を強化するために定期協議開催（年4回）のコーディネートを行いました。

情報提供の強化：

JACSES のウェブサイト、メールニュース「MDBs-Update」及び「IFIs South Asia update」などでも幅広く情報提供を行いました。

セミナー開催・記者発表：

JBIC・JICA の環境社会配慮ガイドライン改訂に関し、他団体と共同で連続セミナーを開催し、プレスリリースを発表しました。

【主な成果】

- 世界銀行の新しい情報公開政策（2009年12月理事会承認）では、独立した情報公開請求審査パネルが設置される等の改善が見られました。
- ADB の環境社会配慮政策の改訂案ではこれまでの政策に比べて弱体化していましたが、ADB は問題を認識し、最終的に採択された政策（2009年7月理事会承認）は、これまでと同レベルの政策となりました。
- 新しいJBIC の環境社会配慮ガイドライン（2009年7月施行）では、住民移転計画書の公開、先住民族計画書の公開など、現行ガイドラインに比べて多くの点が改善されました。
- 新しいJICA の環境社会配慮ガイドライン（2010年7月施行）では、上記同様、現行ガイドラインに比べて多くの点が改善されました。
- 西セティ水力発電事業（ネパール）において、先住民族のタルー族への影響や移転予定地の砒素問題が十分調査されていないこと等を融資検討中のADB が認識しました。
- JBIC が融資検討中のナガルジュナ火力発電所では、環境アセスメントの不備や焼却灰の処理方法の問題などを認識し、融資決定に至っていない状況が続いています。
- 幹線貨物鉄道輸送力強化調査事業（インド）において、環境影響評価の不備を支援機関のJICA が認識し、追加調査が実施されました。

2. 持続可能な社会と税制・財政プログラムの活動

本プログラムの目標は、持続可能な生産や消費を実現することです。そのために、政府の公的資金（税制・財政）の改革・適正化を進め、緑の経済/雇用を促進するとともに、ライフスタイルの転換を目指します。本年度は、炭素税/環境税・自動車燃料諸税改革を中心に、気候変動対策を促進する税財政改革のための連携促進・政策提言・啓発活動を行いました。

【活動の概要】

| | | | |
|--|---|---|---|
| | <p>提言作成・普及： 環境省・経済産業省に炭素税導入・道路特定財源改革を含む税制改正要望書を提出しました。さらに、提言レポート『国内排出量取引制度』及び「炭素税/地球温暖化対策税/環境税」の現状・論点・提案』等を発表しました。</p> | <p>ウェブサイト構築： JACSES サイトに「環境税・炭素税 Q&A」コーナーを設置しました。</p> <p>メールマガジン： 月 1 回発行するメールマガジン「Carbon Policy Express」で、環境税財政改革の国内外の最新動向を紹介しました。（JACSES ウェブサイトから購読登録可能）</p> <p>シンポジウム開催： シンポジウム「ライフスタイルの転換に向けて～気候変動対策と格差・貧困」等を開催しました。</p> | <p>報告・講演・政策協議： 各種機関（経産省政策会議・経済同友会・日中産学官交流機構等）主催の会合/セミナーでの報告・講演を実施。また、政策担当者（国会議員等）・企業/経済団体関係者等からの相談依頼に応えることで、提言を効率的に普及しました。</p> <p>報道： メディア（NHK、読売新聞、日本経済新聞、毎日新聞、週刊東洋経済等）に報道され、効率的に提言を広めることができました。</p> |
|--|---|---|---|

【主な成果】

- 新規の政策担当者・企業関係者・消費者団体/生協関係者等との連携が強化されました。
- 平成 22 年度税制改正大綱に「自動車燃料諸税の税率の当面維持（温暖化防止に逆行する税率の引き下げの回避）」等を盛り込むことができました。
- 環境省が環境税制度案を提示（これまでの制度案より環境税率上昇・石炭課税強化）。与党地球温暖化対策基本法案に、地球温暖化対策推進の観点から税制全体のグリーン化を推進することと、地球温暖化対策税（環境税・炭素税）について平成二十三年度実施に向けた成案を得るよう検討を行うことが盛り込まれました。

3. 気候変動プロジェクトの活動

本プロジェクトでは、国内排出量取引制度等の国内政策に関する提言を行うとともに、クリーン開発メカニズム（CDM）・カーボンマーケットに関する書籍を発行。さらに、2013 年以降の国際枠組みと日本の果たすべき役割、特に途上国支援のあり方に関する提言を行いました。

【活動の概要】

| | | |
|--|--|--|
| <p>①国内排出量取引等の国内政策</p> <p>メールマガジンの発行： 「Carbon Policy Express」で、国内排出量取引制度の最新動向を紹介しました。</p> <p>シンポジウム開催： 政策担当者等を招き、シンポジウム「排出量取引制度の現状と今後」を開催しました。</p> <p>提言： 『「国内排出量取引制度」及び「炭素税/地球温暖化対策税/環境税」の現状・論点・提案』等で、国内排出量取引制度等のあり方を提案しました。</p> | <p>②CDM・国際協力・国際枠組</p> <p>書籍出版： 書籍『カーボンマーケットと CDM』（築地書館）を出版するとともに、書籍『地球温暖化と国際枠組』（オルタナ）出版準備を進めました。</p> <p>シンポジウム開催： 200 名以上の参加を得て、国際シンポジウム「鳩山イニシアチブと COP15」を開催しました。</p> <p>政策協議： 「鳩山イニシアチブのあり方」「途上国支援・CDM 案件の有効性・質向上の仕組み構築」等に関する提言を作成し、政策担当者等に提起しました。</p> | <p>③全体</p> <p>寄稿・講演・委員会参画等： メディア（共同通信・週刊金曜日等）に寄稿するとともに、各種機関（外務省等）主催セミナー/会合で報告/講演を行いました。また、CDM 指定運営機関（DOE）である日本品質保証機構（JQA）の CDM・JI 諮問委員会に参画しました。</p> <p>ウェブサイト構築： JACSES 気候変動関連ウェブページ（日英版）の内容を充実させ、気候変動政策の現状・課題・提案を国内外により広く発信しました。</p> |
|--|--|--|

【主な成果】

- シンポジウム開催・書籍発行・提言作成/普及等により、政策担当者等の取組みに貢献しました。
- 鳩山イニシアチブ等で日本政府による途上国への支援強化が打ち出されるとともに、コペンハーゲン合意に後発開発途上国支援強化・途上国支援の効果向上等が含まれることとなりました。
- 途上国における気候変動対策プロジェクトの効果向上にむけ、CDM プロジェクトの質向上を求める動きが拡大するとともに、JBIC・JICA・世銀・ADB の環境社会配慮政策改善も進みました。
- 日本政府は、国内排出量取引制度等の検討を進展させました。

4. その他の活動

当センターでは、上記のプログラム・プロジェクトに加え、以下の活動等を行いました。

【活動の概要及び主な成果】

①CSR レポートへの寄稿

いすゞ自動車(株)・伊藤忠商事(株)・凸版印刷(株)等の環境社会報告書(GSR 報告書)作成への貢献などにより、CSR の推進にも寄与しました。

②その他

持続可能な発展等に関する講演や寄稿等を行い、普及啓発を進めました。

5. 組織体制と会計報告

| | | | |
|-------------------------|---------------------------|----------------------------|------------------|
| JAGES スタッフ/理事 | | 2009 年度会計報告 (単位: 円) | |
| 代表理事 | 古沢広祐 (国学院大学教授) | 収入 | |
| 理事 | 土井二郎 (築地書館社長) | 会費収入 | 248,000 |
| | 伊藤康 (千葉商科大学教授) | 寄付収入 | 510,132 |
| | 川村暁雄 (関西学院大学准教授) | 助成収入 | 18,681,946 |
| | 諸富徹 (京都大学教授) | 委託収入 | 1,450,000 |
| | 和田喜彦 (同志社大学准教授) | セミナー収入 | 589,000 |
| | 齋藤友世 (コンサルタント) | 書籍収入 | 156,693 |
| | 足立治郎、田辺有輝 (スタッフ) | 雑収入 | 510,354 |
| 監事 | 矢花公平 (弁護士) | 計 | 22,146,125 |
| | 濱野泰嘉 (弁護士) | 支出 | |
| | 原田公夫 (税理士) | 【活動費】 | |
| 顧問 | 小原秀雄 (女子栄養大学名誉教授) | 開発と援助プログラム | 8,211,802 |
| | 木原啓吉 (千葉大学名誉教授) | 税制・財政プログラム | 2,874,336 |
| | 宮本憲一 (元滋賀大学学長) | 気候変動プロジェクト | 6,004,550 |
| 事務局長 | 足立治郎 | その他 | 451,955 |
| スタッフ | 田辺有輝、荒木秀子 | 小計 | 17,542,643 |
| 客員研究員 | 西俣先子、小野田真二 | 【管理費】 | |
| | | 賃借料 | 1,516,270 |
| | | 郵送費 | 121,651 |
| | | コピー代 | 137,657 |
| | | 通信費 | 182,476 |
| | | 設備・消耗品費 | 303,783 |
| | | 管理業務人件費 | 1,002,874 |
| | | 雑費 | 158,905 |
| | | 小計 | 3,423,616 |
| | | 計 | 20,966,259 |
| 2009 年度に助成を頂いた財団 | | 期末商品棚卸高 | |
| ● | Mott 財団 (米国) | △24,000 | |
| ● | Sigrid Rausing Trust (英国) | | |
| ● | 環境再生保全機構地球環境基金 (日本) | | |
| ● | 三井物産環境基金 (日本) | | |
| | | 当期損益 | 1,203,866 |

2010 年度以降の展望

2010 年度は、開発と援助プログラムでは国際金融公社 (IFC・世界銀行グループの投融資部門) の環境社会配慮基準の改善等に注力します。また、税財政プログラムでは、地球温暖化対策税・環境税導入に取り組めます。気候変動プロジェクトでは、2013 年以降の国際枠組および国内政策の強化・適正化の実現に尽力します。当センターの活動のため、皆様の一層の御協力・御支援を是非とも宜しくお願い申し上げます。